

【特別支援学校用】

令和4年度学校評価計画

学校名	佐賀県立うれしの特別支援学校
1 前年度 評価結果の概 要	・10項目中8項目が「A」評価、2項目が「B」評価であった。「A」評価についてさらに進化させてより充実した学校づくりにつなげていく。 ・「業務の効率化推進と時間外勤務時間の削減」については、年々改善がされているが、引き続き職員の意識を高め、業務効率化に向けて改善に向けた取り組みが必要である。 ・昨年度は職員の専門性を高め12年間の一貫教育の特徴を生かすために職員の校内留学や小中学部の企業開拓を実践し、各教師に児童生徒のキャリア教育のビジョンを抱かせることを狙いとすることができた。さらに職員のスキルアップを図り、一貫教育の魅力を引き出し唯一無二の学校づくりに取り組むとともに、インクルーシブな社会を目指して取り組んでいく。
2 学校教育目標	キャリア教育を推進することにより、児童生徒一人一人が個性と能力を発揮し、心豊かにたくましく、積極的に社会に参加し、貢献する人間を育成する。
3 本年度の重点	(1)「小・中・高12年間の一貫教育」の特長を生かす取り組みの推進 (2) 特別支援教育の専門性の向上 (3) 新学習指導要領を踏まえた教育の実践 (4) 進路希望の実現 (5) 積極的な社会参加 (6) 地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮 (7) 教職員の働き方改革の推進

4 重点取組内容・成果指標			
(1)共通評価項目			
評価項目	重点取組		具体的取組
	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着。 (○新学習指導要領を踏まえた教育の実践)	○段階や「育成すべき資質・能力」を踏まえた指導目標を立て、手立てを講じ、「付けたい力をつけることができた」の80%達成。	・「個別の指導計画」の年間目標および各学期の目標設定にあたり学習指導要領の各教科の段階との照会に努め、日々の授業に臨む。 ・「各教科の指導(国語及び算数・数学)」において、実態や学習の到達度を把握し、段階を踏まえ、育成すべき資質・能力をもとに個々の指導目標及び内容を設定し、適切な評価・改善を行う。
	○「小・中・高12年間の一貫教育」の特長を生かす取り組みの推進	○前年度の学びや他学部とのつながりを意識し、「学習内容を積み上げることができた」の80%達成。 ○「生活単元学習」において、「各学年・コースで指導内容を見通すことができた」の80%達成。	・課程別縦割グループでの研修や授業参観を通して学部間の指導を見直し、つながりを意識つける。個々の学びをファイルに記録し、次年度に引き継ぐ。 ・「生活単元学習」で合わせて指導する教科や内容を年間計画や授業シートに明記する。学年・コース毎の取り組みの一覧表を作成し、適切な時期に適切な内容が学べるように見直しを図る。
	○特別支援教育の専門性の向上	○職員・保護者への「うれしの特別支援学校スタンダード」の周知徹底90%以上。 ○授業づくりや、障害に応じた支援に関する研修の実施	・授業づくりや、障害理解と支援に関する研修会を実施する。外部研修会や書籍の案内を行う。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動。	○図書を活用した教育実践。 ○社会におけるルールやマナーに関する指導の充実。	・授業時間はもとより休み時間等を含めた学校生活全体を通しての活動において、社会性や道徳心の向上に資する支援・指導・働きかけを行う。
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	●いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていないと回答した教員80%以上を目指す。	・いじめに関するアンケート調査を年5回以上実施する。 ・高等部生徒の相談体験活動として、年間を通して2回以上は生徒が職員と対面で会話をする時間を設ける。
	●進路希望の実現(進路開拓の検討)	○児童生徒、保護者の進路ニーズに応じた情報提供や就業・施設体験の設定を行い、「できていない」「おぼろげでいる」で90%以上。 ○進路希望達成率100%の実現。	・地域の企業や施設と連携・協働した職員の体験研修や見学研修、及び全学部における就業・施設体験先の新規開拓。保護者の進路研修の実施。
●健康・体づくり	◎積極的な社会参加	○中学部・高等部の生徒たちの社会参加率90%以上。小学部の児童たちの参加率50%以上。	・生徒、保護者の進路ニーズに合った就業・施設体験の実施と事前・事後の進路学習の充実。
	●望ましい生活習慣の形成	○さまざまな災害発生時における危険について児童生徒が理解し、安全な行動がとれるように指導する。 ○「健康意識調査」において、「食事をしっかりとることが大切、やや大切」と答える児童生徒80%以上をめざす。	・年間3回の避難訓練(大雨による浸水・土砂災害、火災、地震)を実施する。 ・消防署など関係機関との連携を図る。 ・食に関する指導の全体計画に基づき、授業や給食の時間に指導する。 ・おたよりや献立表、給食試食会などを通して、家庭における関心を高める。
	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実(○地域の特別支援教育のセンターとしての役割の発揮)	○県西南部地区の特別支援教育のセンターとしての役割を担い、積極的に相談事業を推進し、巡回相談及び来校相談においては依頼に対する実施率100%を目指す。 ○各学部・会と連携し、地域の事例に役立てるために、様々なチーム支援の事例を8事例以上まとめる。 ○分掌部と連携し、地域に役立つ情報提供を行うなど、様々な形で地域支援に取り組む。(5回以上)	・地域支援リーフレット及び巡回相談の案内を発信する。 ・「特別支援教育コーディネーター地区別連絡協議会」や「地域連携研修会」を実施し、地域の学校等のコーディネーターとのネットワーク作り及び情報共有を行う。 ・相談支援部の分掌部会で「ケース会報告」の機会を設ける。 ・「各分掌部が持つ専門性とセンター的機能」を一覧にし、年度末に実績をまとめる。
●○業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・ひと月の時間外勤務45時間以内(または年間360時間)を職員一人一人が意識する。
	○「チームうれしの」を合言葉に一人一人の時間外勤務削減	○学部行事などの業務内容の10%削除 ○出勤時間を遅くとも19時30分とする、	・各業務内容の効率化と平準化を図る。 ・会議時間の短縮を図る。(資料の事前配布・終了目安時刻確認) ・19時30分超過勤務時の申請と管理職面談による業務内容把握と改善。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育